2008-01-20

淀川水系流域委員会 庶務御中

(社)大阪自然環境保全協会
新保満子

川上ダムについての住民の意見

三重県保険医新聞に連載掲載されました伊賀市の歯科医岩名淳一郎氏の投稿記事です。
本人の了承を得て送付します。
委員及び一般の住民からの意見として収録をお願いします。

以上

■三重県保険医新聞（平成18年8月15日掲載）

「ダムはムダ」（1）

伊賀市 岩名淳一郎

はじめに

小泉政権は終わりを迎えつつある。その五年間でアメリカ一辺倒の施策を続け、我が国は今や弱者をくじき、強者に優しいアメリカ型の格差社会に変貌した。医療だけをとっても国保財政の慢性赤字に伴う保険証の取り上げ、老人有病者の病院ならびに施設からの追い出し等、今必要な医療を受けることの出来る人は、経済的に余裕のある階層に限られつつある。国民皆保険制度の名が泣く。病苦のため自殺も増え、この度の日本人の平均寿命の低下につながっていると考える。決してインフルエンザの一時的な流行によるものではない。

一方で「セレブ」に代表される上流階層になり得ない下流階層の若者は結婚もできず、ある者は自死、またある者は犯罪に走る。何億も払い宇宙旅行を予約する規制改革による大もうけの時代の寵児がいたり、高額の臓器移植を外国で受け命もお金で買える時代だ。医療人として心が痛むのは私だけではないだろう。

高さ65ｍの自殺の橋

一カ月ほど前、私の近所の二十四歳の青年が橋の上から飛び込み命を絶った。現場は住宅地より一㎞余りの所にあり、ダム建設予定地の下流の谷川をまたぐ長さ八十六ｍ、高さ六十五ｍ（津駅隣接のアスト津は塔屋の最上部が八十五ｍ）の高架橋（写真）である。二車線の県道と幅一・八ｍの歩道がある。欄干は一ｍ強よりなく、飛び込もうと思えば子供でも可能だ。開通後二年足らずの間に二十代前半の若者ばかり四～五名の自殺者が出たのである（但し、行政が把握しているのは三名である）。私達の旧青山町はもともと人口一万二千人である。その中でわずか二年足らずの間に地元の若者ばかりが相次いで飛び込み自殺したのだ。大騒ぎだ。三十数年前に明らかにされた川上ダムの建設はその後住民移転や、地権者の補償も進み、あとはダム本体（実は一昨年完成予定だった）だけだが未だ着工されていない。そしてこの橋はダム関連周辺整備事業として設置されたもので、本来ならダムがなければ全く必要のない橋なのである。

本当に必要なダムなら既に完成しているはずなのに、と地元の人たちも思い始めている。国はもっと必要な所にお金を使うべきなのに。ムダなダムを切り口に、何のためのダムなのか、次回より検証してみる。

※寄稿者および新聞社の許可を得て掲載しております。

■三重県保険医新聞（平成18年9月25日掲載）

「ダムはムダ」（2）

伊賀市 岩名淳一郎

川上ダムとは

ダム予定地は淀川水系最上流、最東南の位置にある。伊賀盆地は四百万年前は古琵琶湖であった。そのため、その河川は全て大阪湾（淀川）に注ぐ。木津川支流系の布目、高山、室生、青蓮寺、比奈知の各ダムは既に完成され、残された最後のダムである。予定地の谷川には全国有数の高密度でオオサンショウウオが生息（推定四百五十～一千八百個体）し、オオタカも六つがいが確認されている（どちらも生態系の頂点になる貴重な動物である）。

私も犬を連れて毎日のように散歩するが、鹿も年に一～二回は目撃するし、川砂には無数の小動物の足跡や、猪の掘った穴、そして飛ぶ宝石とまでいわれる川蝉（カワ）も二日に一回は見る。中学生の時は、学校指定の水泳場でもあったのだ。ダム本体である堰堤予定地点は小生宅よりわずか二㎞弱である。そのような近くにダムが出来るらしいということを聞いたのは昭和四十二年、当時大学在学中であった。三十九年も前の話だ。

私が帰省したある日、父から所有していた山林にボーリング地質調査の依頼が建設省からあったことを聞く。そしてその後昭和五十七年に淀川水系の多目的ダムとして他のダムと共に国から発表された。

世の中はまさに高度成長期、列島改造論や、所得倍増計画のイケイケムードの中、ダムはその下流だけでなく、上流の山村にも利益をもたらすと考えたのは地域住民の考えとして当然だった。その中でダム水没地区の三十七戸の住民はこぞって反対したものの、いわゆる「お上」に次々とつぶされていったのである。

ダムは自然を破壊する

実は小生も当初は近くに湖が出来れば観光名所になっていいなあ位に考えていた。しかしながらこの三十数年でダムの功罪について様々の意見が出され（淀川水系流域委員会etc）、本当にダムは必要なのかという論議になって来ている。

時代は変わり人々の自然に対する思いも変遷した。失った自然は戻らない。アメリカ先住民の格言に「我々はまつり事を行う時は、五代先の子孫までこの自然を残す事を考えて行う」と言うのがあるらしい。つまり百年以上先の未来を考えて、今を生きる私たちは行動せねばならないのだ。

失ったものを再生するのは大変な努力が必要だ（トキ、コウトノリ）。私たち医師、歯科医師も、失った器官を代替する事はどんなに困難か日常経験しているではないか。

ガガーリン少佐が見た地球は青く美しかった。この星を汚しては成るまい。まさに奇跡の星と言われるこの星を、わずか数十万年の歴史よりない人類が、今や六十数億にもふくれあがり、貴重な生命体を絶滅に追いやっている。次回はダムの功罪について述べたい。

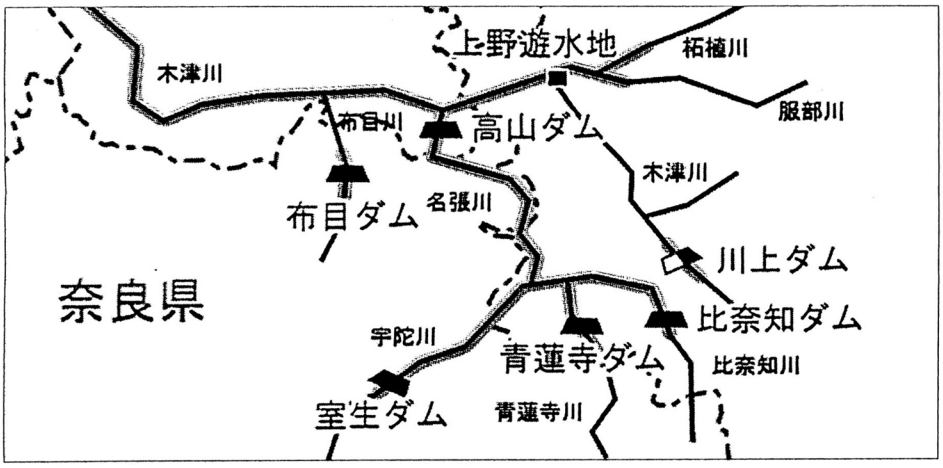

※寄稿者および新聞社の許可を得て掲載しております。

■三重県保険医新聞（平成18年10月25日掲載）

「ダムはムダ」（3）

伊賀市　岩名淳一郎

川上ダムの目的？

ダム本来の目的は「治水」、「利水」、「発電」の三つである。

「発電」については既設の中部電力川上発電所を代替補償するもので、その発電量は現在青山高原に多数設置されている風力発電機一基分と同じ位で、取るに足らない。

「利水」については当初予定されていた水需要が奈良県と兵庫の西宮市が撤退表明した。利水量の見積りが甘かったのだ。残る三重県（伊賀市）のみが必要とダム建設事務所が試算しているものの、その量も当初より四割も削減している。人口増の予想と一人当りの需要量を多く見積もり過ぎていたのだ。（四〇〇ℓ→二九〇ℓに修正）。

残る「治水」が川上ダムの唯一の残された目的になるが、これも更なる検討が必要である。木津川上流部である旧青山町西部と旧上野市西部及び南部は有史以来何度も洪水にみまわれて来た。その唯一の原因は木津、柘植（つげ）、服部（はっとり）の三河川の合流部（上野西部）の直ぐ下流に岩倉峡という強固な岩盤で囲まれた狭窄部（図参照）があり、水流を滞らす為である。従って当初は岩盤を開削して流れを良くするのが洪水対策として必須であった。そこで岩倉峡の開削と川上ダムと上野遊水地（水田利用）の三点セットが当時の建設省（現国交省）によって立案されたのである。ところが後になって開削工事はかえってその下流の木津川や更に下流の淀川に水害をもたらすとして、京都保津峡（淀川水系桂川）と共に非開削となったのだ。つまり国交省は上流部の洪水は上流部で解決するという方針である。そこで川上ダム、岩倉地区以外の河道掘削、堤防整備、それに上野遊水地で対応する事になった。現在ではこれらの工事の内で川上ダム本体工事（堰堤）が残るのみである。しかし皮肉な事に近年は水害そのものが無くなった。多くの地域住民は堤防整備の効果だと思っている。遊水地は完成しているが、これが必要になったのはまだ一度も無い。

巨費

上野遊水地には農家の補償も含め七七〇億もの巨費が投じられた。ダムには当初予算は八五〇億だが、既にその内五〇〇億が水没集落と森林の補償や周辺整備事業（あの自殺名所の橋もそうだ）に費やされ残るダム本体への予算は三五〇億である。徳山ダムの例でもみられる様にこの数字はもっと膨らむに違いない。全国のダムで予定の予算で完成したのは一つも無いだろう。ちなみに我国のダム関連事業費は二〇〇五年度だけでも三八〇〇億円（公共事業費全体の五%）だった。この様な巨額をつぎ込むダムが是非とも必要なのだろうか？　専門家や学者それに住民で構成される淀川水系流域委員会（諮問団体）が昨年十月に「川上ダムは不要である」と答申したにもかかわらず国交省近畿地方整備局は「川上ダムは事業を継続推進する」とマスコミに一方的に発表したのが現状である。次回最終章は地区住民との対話集会等で新しく出て来た様々の問題点について検証する。

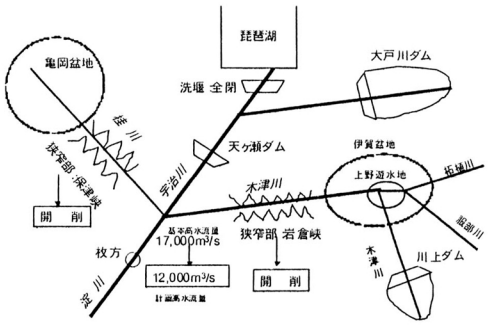

図１　従来の治水計画

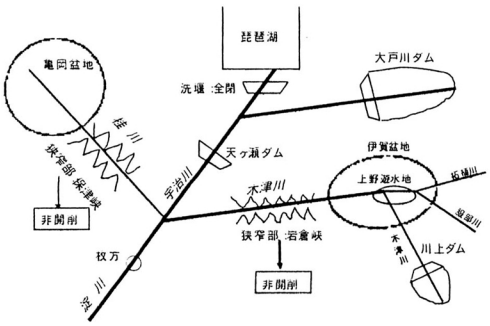

図２　狭窄部を開削しない治水計画

平成17年７月21日
国土交通省　近畿地方整備局

※寄稿者および新聞社の許可を得て掲載しております。

■三重県保険医新聞（平成18年11月25日掲載）

「ダムはムダ」（4）（最終回）

伊賀市 岩名淳一郎

前回述べたように、淀川流域委員会の「ダムは不要」との諮問に国交省近畿地方整備局や県は「何が何でも必要」との態度を崩さない。そこで今回は小生も二度出席した川上ダム建設事務所主催の住民対話集会（推進派住民も多数動員）等で出された意見の中から、私なりのまとめをしてみた。

①集水域…川上ダムによる水量調整はその降水面積からいって岩倉峡への流水量のわずか一一％に過ぎない。従って洪水調整は限定的である。

②ダムの寿命…ダムはいずれ埋もれる運命である。当初百年もつともいわれたが、実際は数十年で堆積物の為その役をなさなくなる。

③水質悪化…水は流れる事でその水質を保全する。（奈良、高山ダムではアオコの大量発生が見られ、揆気（バッキ）装置が新たに必要になった。）

④推定活断層…三重県発表資料には川上ダム周辺に推定活断層の記述がある。（フィリピンでは地震による決壊の例がある。）

⑤近接大団地…最短二Kmに住民五千名の桐ヶ丘団地があり、しかも満水時には漏水や地盤沈下が懸念される。（例・奈良大滝ダム）

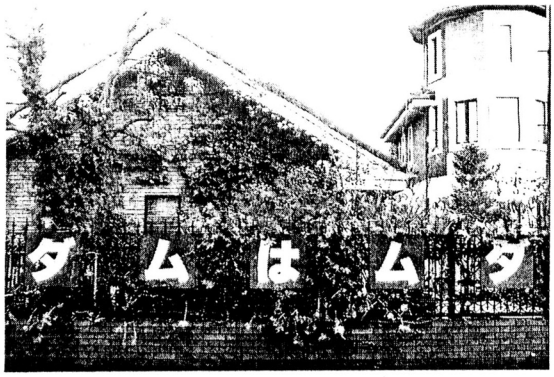

⑥洪水の過大評価…S二十八年の第十三号台風による代表的水害は、（これは国交省側の金科玉条だ）その一ヶ月前の集中豪雨によって流出した木造橋や、当時伊賀地方の基幹産業であった木材と、岩倉峡部での土砂崩れが重なりピーバーのダム状態になり通水しなくなった為だとする説が明らかになった（月ケ瀬浅野氏）。但し、これについて国交省は口をつぐむ。

最後に私自身も幾人かは顔なじみの川上地区三九戸の旧住民は泣く泣く父祖の地を離れた。住民同志のいさかいや葛藤もあった。その中で今更ダムは不要だと表明できる者は少ない。（実は私も山林所有者で地権者の一人だ）。しかし、人類はこれからも自然と調和、共生していかねばならないし、その視線で大型公共事業全体を見直す時期であるともいえる。

私の試算では、周辺整備や取水口の変更による水道事業も含めると、川上ダムだけで過去、現在、未来合わせて二千数億円の国費や地方財源が投入される。我々とは関係が深い三重県（人口一八五万人）の平成十七年度の診療報酬支払額総合計（社保、国保）三千九百億円あまりと比べてこの数字が巨大と思うのは私だけであろうか。そして、この巨額に政治家と業者が群がり、お互いが共生するという構図が見えて来る（福島、和歌山）。いわんや私達人間は自然と共生せねばならないのだ。

※寄稿者および新聞社の許可を得て掲載しております。